

参加
無料

【社会保険労務士による】

ウィズコロナ時代の労務管理セミナー 2.0

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況の下、各企業では感染対策を講じていることと思
います。セミナーでは、新型コロナ対策として次の3つのテーマについて説明します。

- ①従業員が感染した場合や濃厚接触者になった場合の**いざという時の対応**
- ②**休業手当**について、計算方法の再確認
- ③今、注目されている「**ジョブ型雇用**」とは？ **同一労働同一賃金ルール**(中小企業2021年から)との関係は？

【日 時】 令和2年 **10月22日(木)**
13:30~15:30 (受付13時~)

【場 所】 グッジョブセンターおきなわ 研修室
〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 那覇バスターミナル6階

【定 員】 8名 (申込先着順に締切ります)

【対 象】 事業主、人事・総務担当者

【講 師】 平田 勇次 氏
(社会保険労務士)
おもろ社労士事務所代表



～プロフィール～ 2014年豊見城市に「おもろ社会保険労務士事務所」を開設。労働・社会保険に関する手続きや就業規則・各種規程の作成、助成金申請、障害年金申請
手続、労働基準監督署の是正勧告の対応、企業の人事労務全般に携わる。また、メン
タルヘルス、パワハラ・セクハラ、働き方改革や助成金などのセミナーも行っている。

※お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

【セミナー内容】

1. 新型コロナの労務管理について
感染したことが分かった場合の対応
感染疑いのある社員の対応
社員が濃厚接触者である場合の対応
休業の種類とその対応
2. 休業手当とは
計算方法について再確認
休業補償との違い
3. 新しい働き方の提案
ジョブ型雇用とは？
メリット・デメリット
4. その他
労災、解雇・雇い止め・退職など
5. 質疑応答

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止となる
場合もございます。ご理解とご了承賜りますようお願いいたします。

【申込み・お問合せ先】

事業主向け雇用支援事業 事務局
(グッジョブ相談ステーション)

TEL:098-941-2044 (担当:安里、矢幡)
メール: info@goodjob-station.okinawa

●お申込み方法：お電話、メール、FAX（下記申込欄をご記入の上）にてお申込みください。

FAX 申込書

グッジョブ相談ステーション行

FAX: 098-917-2080

企業名:

参加者名:
(代表者)

参加人数:

名

電話番号: